

どうかんがえる？

衆議院解散 総選挙 2026

DO THINK

解散権は首相の専権事項？

右翼・タカ派の政治を
否定する1票を！

「働いて」×5？

清水 雅彦

日本体育大学教授
憲法学

「身を切る改革」？

今回の高市政権による衆議院解散。「解散権は首相の専権事項」とよく言われますが、そのようなことは憲法のどこにも書いていません。憲法上、衆議院が解散となるのは、①衆議院で内閣不信任決議案が可決されたか信任決議案が否決された場合、②憲法7条の天皇の国事行為の一つとして衆議院の解散があり、国事行為には内閣の助言と承認が必要なので、7条を根拠に内閣の判断で行う場合です（②は憲法上認められないという議論もあります）。②で解散するとしても、国会は国権の最高機関（憲法41条）で、国民の代表機関（憲法43条）ですから、首相個人の判断で自由にしているわけではありません。

このように今回の衆議院の解散は憲法上多々問題があります。ただ、解散してしまった以上、「解散はおかしい」と争っている場合ではないので、主権者国民の1票でその是非に対する意思表示をしていきましょう。その際に、次の諸問題をよく考えて下さい。

自民党・高市政権

自民党は、昨年、タカ派の高市早苗氏を総裁に選び、高市首相が誕生しました。昨年10月のトランプ大統領との米空母上での記者会見では無邪気にびよびよんと飛び跳ね、トランプ政権の意向に沿って2025年度の軍事費GDP比2%を実現しました。また世論では選択的夫婦別姓の導入に賛成する声が多数なのに、高市政権の下では実現できません。

維新の会との「連立政権合意書」では、衆参両院の憲法審査会に改憲（9条と緊急事態条項）に関する「条文起草委員会」の常設、「安保3文書」の前倒し改定、「スパイ防止法」の制定など

を目標に掲げました。高市首相は台湾有事発言を撤回しません。高市政権が続けば、日本は「普通の国」（米口のような「戦争する国」）になっていくでしょう。

高市首相は、昨年10月に消費減税は「物価対策として即効性がない」と、12月の臨時国会閉会日に「（衆議院の）解散については考えている暇がありません」と言いましたが、それを簡単にひっくり返しました。「働いて、働いて、働いて、働いて、働いてまいります」と言ったはずなのに、「そんなことより」内閣支持率が高い内に解散したいのです。この人、信用できますか？

日本維新の会

維新の会は「身を切る改革」をスローガンに掲げています。自民党との「連立政権合意書」では議員定数の削減を入れましたが、日本の国会議員数は人口比で見るとG7ではアメリカに次いで少ないのです。さらに議員定数を削減すれば、民意を切ることになります。

また、維新の会の藤田文武共同代表は公設第一秘書が代表を務める会社に公金を支出し、地方議員などが国民健康保険逃れをしていたことが発覚しました。維新の会は「身内に甘い」「公金をおろそかに扱う」政党のようです。この政党、信用できますか？

参政党

参政党は、昨年の参議院選挙で14人が当選し、着実に増えている地方議員は180人を超えています。しかし、参政党に票を入れた有権者は、参政党のことを本当に理解しているのでしょうか？ 昨年5月、天皇を国家元首にし、自衛軍を保持し、徴兵制を合憲化し、同性婚と選択的夫婦別姓を否定する「新日本憲法（構想案）」を発表しました。

昨年の臨時国会では、「スパイ防止法案」「国旗損壊罪法案」を提出し、自民党を右から先導しようとしています。この政党に国政を委ねて大丈夫でしょうか？

もし今回の総選挙で自民党・維新の会・参政党が議席を増やせば、日本の政治はどうなるのでしょうか？ 中国との関係はさらに悪化し、長期金利の上昇と円安の進行で物価も上がり、国民よりは企業・国家、福祉・教育よりは軍事・公共事業を大事にする政治が続いていくことでしょう。これを食い止めるのは、憲法の国民主権・基本的人権・平和主義の理念実現を目指す政党の議席を増やすことです。それを決めるのはあなたの1票です！



戦争をさせない
1000人委員会
Anti-War Committee of 1000

増税・軍拡に
NO!

くわしくは <http://www.anti-war.info/shomei/>

平和といのちを大切にする
政治へと変えるため、
署名へのご協力を！

